



目次 CONTENTS

- 3 君の夢プロジェクト
剣道部編/ソフトテニス部編
- 4 特集「今年のまちづくり」
令和7年度町政・教育行政執行方針/令和7年度予算
- 14 今月のまちからのお知らせ
ぴっぷクリニックの指定管理者が変わります/国民健康保険の手続きをお忘れなく/「ぴびたく号」の使い方/住宅リフォーム支援事業/空き家の今後を考えてみませんか/選挙投票区見直しに関する意見を募集します/「花たびそや号」を一緒におもてなししませんか/イベントに比布駅を活用しませんか/狂犬病予防注射を受けましょう/小型家電のリユースを始めます/コンビニ交付サービス休日のお知らせ
- 21 情報満載
求人募集/ねんきんワンポイント ほか
- 25 子育て・教育
ぶっくんノート/こどものひろば/すまいるキッズ/アンソニー先生のぴっぷ暮らし/教職員の転出移動 ほか
- 29 健康・福祉
地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です/ホケセンだより/きたよん通信 ほか
- 32 行政報告
第1回議会定例会
- 34 みんながヒーロー&ヒロイン
- 35 まちある・記・フォトニュース

わが家のアイドル



つむぎ
松岡 紡 さん
信宏さん・美夏さんの長女
(4歳5か月・緑町)

アイドルにあこがれている元気いっぱい女の子です。アクセサリーや指輪など、おしゃれをするのも大好きです！

皆様のご家庭のアイドルを広報ぴっぷで紹介しませんか？
最近の写真とコメントを添えて、総務企画課 まち発信係にお寄せください！
✉koho@town.pippu.hokkaido.jp または プリントした写真でもOK！

市外局番 (0166)

君の夢プロジェクト

ー 比布中央学校剣道部
ソフトテニス部 編 ー

スポーツや文化活動に打ち込む
子どもたちの
夢をかなえるプロジェクト



君の夢プロジェクトは、スポーツや文化活動の「プロ」の指導や講話を通じて、子どもたちに「本物」を体験してもらおう取り組みです。

2月22日、札幌市で『剣道部編』が行われ、剣道部員ら19人が参加しました。今回は、北海道警察機動隊へ出向き、剣道特別訓練員(特練員)の皆さんに技

役場などの電話番号

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課 総務室	85-4801
総合政策室	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
地域包括支援センター	85-2112
保健センター	85-2555
ぴびたく号	85-4800
農林課	85-4805
商工観光課	85-4806
ぴっぷスキー場	85-3056
遊湯ぴっぷ	85-4700
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513

術指導や指導稽古をしていただきました。

指導の前に、監督の島山拓士さん(剣道教士七段)から「元気を出して、しっかり技術を学んでください」と話があり、部員たちは緊張感を持って稽古に取り組みました。

午前中は特練員の皆さんによる個別指導と指導稽古。午後からは5年生以上の9人が、追い込み稽古やひと息での掛かり稽古などを体験しました。

稽古後、剣道部部長の堺彪真さん(8年生)は「学んだことを今後の稽古で生かしていきます」と力強い決意を述べました。

2月23日、『ソフトテニス部編』が行われ、ソフトテニス部員ら10人が参加しました。

今回は、「YONEX CUP 2025 国際ソフトテニス札幌大会」の観戦を目的に、札幌市へ出向きました。



戦いが繰り広げられるこの大会には、世界で戦う国内外の選手が多数集結し、部員たちは充実した一日を過ごしました。
観戦後、部員の佐藤百華さん(9年生)は「トップ選手のプレーを間近で見れて、とても貴重な経験ができた。高校でもテニスを続けるので、今日見たプレーを吸収して、精一杯頑張りたい」と喜びを噛みしめながら話してくれました。

第13次まちづくり計画2年目

特集

今年のまちづくり

3月7日に招集された第1回町議会定例会で、村中町長と北川教育長から令和7年度に向けた方針が示されました。その概要をお知らせします。

令和7年度町政執行方針

本年は、ピップ原野の開拓の躑が下ろされてから130年の節目を迎え、水森かおりさんのミニコンサートや卵かけごはんを使ったギネスの挑戦、NHKラジオ番組の公開収録などの記念事業には多くの皆さまにご来場いただきました。旭川・札幌・東京比布会合同ふるさと訪問では、ふるさと比布町で旧交を温め、町民の皆さまとともに有意義なひとときをお過ごしいただくことができたとおもいます。

複合庁舎建設については、多くのご意見やご提言をいただきながら計画を作成し、持続可能な施設を目指して、再生可能エネルギーや断熱性の高い技術を導入するなど、環境に配慮した施設を検討します。

令和6年の人口移動報告では、本町への転入者数は101人、転出者数は90人となり、3年連続で転入者が転出者を上回る「転入超過」となりました。本町のような小規模自治体において、転入超過を継続するこ



村中 一徳 町長

また、子ども医療費の無償化や各種ワクチン接種費用の一部助成、児童手当の高校生年代までの拡充や、出産・子育てに対する応援給付金の支給、不妊治療費の一部助成など、経済的負担の軽減を図ります。



くるみ保育園新園舎

【職】(ういづ) 働く人を応援するまちづくり

本町の基幹作物である水稲は、昨年の上川管内の作況指数が「104」で「やや良」となり、猛暑や高温多湿の影響を受けた一昨年と比較すると、タンパク値は低く、平年ごおりの品質と量が確保されました。所得の確保や水田の維持、畑作物の本作化に向け、

とは容易なことではありませんが、これまでの移住・定住促進施策による効果や町民の皆さまが移住された方々を温かく迎え、暮らしやすい環境を醸成いただいていることも大きな要因であると考えています。

130年のキャッチコピー「すーっと、ぴっぷ」には、ピップ原野の時代からの過去、現在、未来をつなぎ、いつまでも比布町であり続けるという決意と思いが込められております。情勢の変化が激しく、乗り越えなければならぬ課題は多くありますが、多くのご協力をいただきながら町政を進めていきますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。方針とします。

【育】(こども) 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

人口減少が続く本町にとって、少子化対策は喫緊の課題であり、子育て世代の方々が仕事と生活の調和

を図り、安心して子どもを産み育てることができるよう、子どもたちの成長を支える体制や環境を整えることが必要です。

妊産婦の方については、特有の健康課題が生じ心身のケアが必要であることや、社会環境の変化により多様化するニーズへの対応が求められており、産後ケア事業や妊婦サポート119事業、産前産後家事育児サポート事業など、多角的に支援を提供できる体制整備を行い、家庭での子育て力向上を支援します。

子育て支援については、「子育て支援センター」を中心に、子育てに対する不安や悩みを持つ方が、気軽に安心して相談できるよう、SNSを活用した相談体制の充実を図り、保育園入園前の親子のふれあいや安らぎの場として「こどものひろば」を引き続き開設します。

うれしば保育園びっぷは、園舎を旧比布中学校「ヴィレッジ・バイ・ヴォアレス」内に移転して3年

策が大きな課題となっていることから、引き続き、施設の方向性についてあらゆる角度から検討します。グリーンパークびっぷはパークゴルフ愛好者の減少や、近年熊の出没に悩まされ、厳しい状況が続いているため、利用者や関係団体の意見を伺いながら、魅力あるコースづくりに努め、家族連れの利用も多いキャンプ場のサービスの充実を図るなど来場者の増加を目指します。

びっぷスキー場は本町の冬の重要な観光施設でありますが、エネルギー価格の高騰やスキー人口の減少、施設の老朽化などの課題も多く、厳しい経営となっていますが、札幌圏や北見圏からの誘客や大雪カミイミソラDMOとの連携によるインバウンドの取り込みを積極的に進めます。

良佳村は、多くの雇用を創出し、町内へ大きな経済効果をもたらす本町の観光拠点ですが、課題も多くあることから、今後の施設のあり方や運営方法などにつ



良佳村フェスティバル

【住】(住まい) 快適に住み続けることができるまちづくり

町営住宅は、比布町公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度はふれあい団地F棟の改修工事及びほしの団地A棟の換気・空調設備修繕工事を実施します。

住棟の取壊しについては、耐用年限を超えた南団地3号棟を予定しています。計画より進んでいるため入居者の負担が増えないよう、より丁寧な説明を心掛けて対応します。

本年度は長寿命化計画の更新年度にあたるため、町営住宅を適正に管理するための計画を検討します。

公平性確保の観点から高所得者や収入超過者に対しては、引き続き特定公賃貸住宅や民間賃貸住宅への入居を促進します。

本町では、これまで町民皆さんの生命、財産、生活環境などに著しく影響を及ぼす恐れがある5戸を特定空き家に認定し、その内2戸を略式代執行により除却しました。現在の特定空き家1戸については、関係者と話し合いを進め、適切な管理を促します。

また、昨年度新たに実施した旭川司法書士会および宅建協会旭川支部共催の空き家無料相談会と、当麻町との合同相談会には合わせて14件の相談をいただき、今後も町の補助制度の活用促進など、空き地や空き家の流動化を進めます。

令和6年は3年連続転入超過となりましたが、依然として中古住宅、民間賃貸集合住宅の空きが少ないた

よう努めます。

国民健康保険事業については、後期高齢者医療制度と同様に円滑な制度運用がされるよう、今後も北海道や関係機関との連携を行い、適正な事務に努めます。また、マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行も、マイナンバーカードを持つていない方には「資格確認書」が発行され、これまでどおり医療機関を受診できますので、混乱が生じないよう、周知の徹底と丁寧な説明に努めます。町道の整備については、本年度から西町の北2丁目道路の改良工事に着手し、道路区画線標示工事などを実施し、安全な町道の維持管理に努めます。

除排雪については、関係機関や委託事業者と十分な連携をとりながら、迅速で円滑な除排雪体制の確立を図り、安全で良好な冬期交通の確保に努めます。橋梁については、道路法に基づき橋梁点検を町内37橋で行い、第三者への被害防止を図るための維持管理

め、移住・定住の受け皿を確保する必要があります。本年度は、旧新町団地跡地の官民連携事業や宅建協会とのさらなる連携、子育て世代が移住・定住する際の解体やリフォーム補助の新設、既存の移住・定住補助の内容充実を図り、社会増の流れを継続できるように取り組みます。



空き家相談会

【安】(安全・安心) いままで安心して暮らせるまちづくり

本町の高齢化率は42%を超えており、冬の生活を守る「除雪サービス」や「配食サービス」事業など、今後も高齢者への生活支援サービスを継続します。

を適切に行います。

治水対策については、集中豪雨などによる被害を未然に防止するため、河川の環境整備と道路排水の機能確保に努めます。

簡易水道事業については、昨年度からの繰越工事として引き続き導水ポンプ場動力計装盤更新工事を行い、本年度は計装盤の製作、設置などを行い、道が蘭留川河川改修工事として実施する蘭留北10線橋の上部工事の施工に合わせ、水道管の添架工事を行います。

公共下水道事業については、昨年度に更新した「ストックマネジメント計画」に基づき、管渠内のカメラ調査を行い、結果を基に管路の健全化に努め、長寿命化を図ります。

簡易水道、公共下水道事業ともに、昨年度から企業会計を導入しましたが、本年度については経営戦略の更新を行い、状況を分析、検討し、今後の健全な事業経営につなげます。

地域公共交通について、道北バスはコロナ禍以降、

高齢者等移動支援事業「ぴびたく」については、要望のあった、運行地域を当麻町の一部まで拡大することについて地域公共交通活性化協議会の同意を得て、有償旅客運送として昨年10月より拡大し、今後もより利用しやすい事業となるよう努めます。

障がい福祉については、近隣4町で上川中部福祉事務組合を共同開設し、上川中部こども通園センターや上川中部基幹相談支援センター「きたよん」を中心に、利用者への適切で安全なサービス提供を図ります。

介護保険については、6年度から8年度までの3年間を第9期高齢者福祉・介護保険事業計画期間として介護保険料を決定していますが、これからの場「三平サロン」や生活助け合い協議会「ぴびの和」などの活動評価を行い、保険料抑制に努めます。

介護予防事業については、行政サービスと合わせて地域での取り組みが必要不可欠のため、各地区サロ

路線維持できない状況に陥り、沿線自治体が支援することとなり、本町は令和2年度から合計約6、800万円の支援を行ってきましたが、沿線自治体の財政状況も厳しさを増しているため、国、道、沿線自治体、バス事業者で協議会を構成し、利便増進に向けた計画を策定することで、本年度から自治体負担を大幅に軽減できる制度を活用することとなりました。

この計画の一環として、ぴびバススキー場線を名寄線に統合し、名寄線、愛別線ともに比布駅経由とする路線変更が行われ、比布駅にはバスとJRの運行情報を示すデジタルサイネージが設置されています。

JRは、蘭留駅が町管理となつて4年目になります。現在、年間約300万円の維持費が必要となつており、今後は老朽化が進む駅舎の改修費用の発生が見込まれています。

必要な交通手段は地域の状況や時代とともに変化するため、引き続き最善の地

ンで介護予防の活動を担うふまねつとサポーターやリハビリ体操指導士の活動支援に努めます。

認知症施策については、「チームオレンジ」を早期に設置し、オレンジカフェの実施体制の見直しを行い、認知症のご本人とご家族が安心して生活できる体制の整備を進めます。

また、近年高齢者を中心に独居の方が増えている状況から、「比布町地域見守りネットワーク」に関する協定書」を締結している事業所などの関連する機関との連携を図ります。

成人保健事業については、生涯健康的に自分らしく生活するため、「ピピカツフィットネス」事業をさらに充実させ、理学療法士や地域おこし協力隊協力のもと、運動と食の両面から個別支援を行い、「ピピカツフィットネス」により多くの町民が継続して参加できるよう回数を増やして実施します。

新型「コロナワクチン」やインフルエンザ、高齢者肺炎

域公共交通の在り方について検討します。

昨年1月に発生した能登半島地震や、9月の奥能登豪雨では、多くの方が今もなお避難生活を余儀なくされています。

本町でも昨年7月24日の大雨により床上・床下浸水の被害が出るなど、災害はいつどこで起こるかかわからないことを再認識しました。



防災教室

地域の安全を確保し、災害への備えを強化するために、防災訓練や防災教室などを実施し、災害対応力や防災意識向上に努めます。

交通安全対策については、皆さんの高い意識と関係機関の協力により、本年1月5日に町内の「交通事

球菌に加え、本年から带状疱疹ワクチン接種が「B類定期接種」として追加されますので、国の方針に基づき近隣市町と連携しながら体制を整備し、わかりやすい情報提供に努めます。

町立ぴびクリニックは、本年4月から社会医療法人元生会を指定管理者とした新たな運営体制がスタートします。また、本年3月末をもって入院病棟を廃止しますが、今後は、指定管理者が運営する森山病院をはじめ、旭川市を中心とした上川中部医療圏域を活用しながら、より充実した外来診療体制推進に努めます。

なお、平成12年に新築整備されたから25年が経過しており、平成23年に増築した透析棟部分とあわせて改修を行い、町民の健康づくりの場として活用していく予定です。

改修工事期間中は、一時診療所を休診し、ご不便とご迷惑をおかけしますが、安心して町立ぴびクリニックで医療が受けられる

故死ゼロ」2,500日を達成しました。

これからも交通安全運動期間中の啓発強化や飲酒運転の撲滅運動などを実施し、「交通事故故死ゼロ」の継続に取り組みます。

防犯対策では、子どもたちに加え、高齢者に悪質な特殊詐欺に対する防犯意識の啓蒙などについて、広報紙などを通じた情報提供を行い、未然防止に努めます。

複合庁舎建設については、消防署や福祉会館、保健センター、老人センターなどの公共施設を集約した防災拠点としての役割を果たす施設として計画づくりを進めています。

本年度は基本計画の公表と基本設計策定を予定していますが、町民検討委員会や住民説明会で皆さんのご意見をお伺いしながら、利便性や機能性が高くコンパクトで環境に配慮した持続可能な施設をめざします。

消防行政については、今後はさらに大規模な災害が発生する可能性が高いとされているため、地域の安全・

安心を守るために、最も身近な存在である消防団を中心とした地域防災力を強化するため、消防団活動の啓発や不足する消防団員の確保に努め、研修や訓練を通して強化を進めます。

皆さんの安全・安心を確保するため、防火防災や危機管理体制の強化推進、各関係機関や近隣市町村との広域連携を強化し、消防車両や資機材の整備や各種災害、救急要請に対応できるよう、消防・防災体制の充実強化を図ります。

なお、本年度は消防署配備の水槽付消防ポンプ自動車1台と、消防団配備の消防ポンプ自動車1台をそれぞれ更新します。

基本方針の達成を確実なものにするための基本的な取り組み

第13次まちづくり計画では、基本目標の達成を確実なものにするための基盤的な取り組みとして「住民参画」「人材育成」「男女共同参画」「行財政」「情報発信」

「ゼロカーボン」「デジタルトランスフォーメーション」の7つのテーマを掲げています。

今年度は、ゼロカーボンについて、地球温暖化対策推進実行計画区域施策編および脱炭素にかかるロードマップを策定します。

デジタルトランスフォーメーションについては、行政手続きのオンライン申請など、高度化するサイバーセキュリティへの対応が求められるため、本年度はセキュリティ対策の強化を図ります。

ふるさと納税については、個人のふるさと納税に加え、企業版ふるさと納税についても、本町のまちづくりに共感いただけるよう積極的に取り組みます。

また、本年は5年に一度の国勢調査が実施され、国の調査の中で最も重要であると同時に、この調査における人口は普通交付税の算定基礎数値となり、財源確保の面でも非常に重要な意味を持つため、できる限り多くの方に協力いただ

るよう、積極的な周知に努めます。

旧比布中学校「ヴィレッジ・ハイ・ヴォアレアス」は、現在SVリーグに参戦しているプロバレーボールチーム「ヴォアレア北海道」の練習拠点として活用いただ

いており、地域に根ざしたプロスポーツチームとして、本年も「企業版ふるさと納税」を有効活用しながら、包括連携協定に基づき支援します。

相互応援大使活動としてピップ株式会社とは引き続き互いの価値を高める活動を展開し事業連携を進め、さらなる相互の知名度やイメージアップを図ります。

情報発信の基本である広報紙「広報びつぷ」については、町民の皆さんの関心の高い話題やなどについて、必要な情報をわかりやすく提供します。

また、町民カレンダーや予算の使い道なども全戸配付し、皆さんにとって必要な情報の発信に努めます。防災行政無線については、災害時の情報や各種事

業、イベントなどをお知らせしていますが、「LINE公式アカウント」は防災行政無線でのお知らせ内容に加え、広報紙や町民カレンダー、イベント情報をいつでも見ることができるよう、便利な点が多いことから、多くの方に活用いただけるよう周知に努めます。

町民の皆さんのご意見やご要望を伺う場として「まちづくり懇談会」や「町長への手紙」を引き続き実施し、「まちづくり出前講座」では、町と町民の皆さんをつなぐ場として進めます。

本町に縁のある方々との交流は郷土を見つめ直すための大切な機会ですので、本年度も東京比布会、札幌比布会、旭川比布同郷会会員との交流を深めます。

また、本町の母村のひとつである滋賀県湖南市とも交流の絆を深めます。町税のうち町民税については、依然として物価高騰が続いているものの、米価の上昇や定額減税の終了もあり町民税全体では増収を見込んでいます。

また、本町と連携協定を結んでいる練成会グループによる学力向上対策事業「チャレンジゼミ」などを通して、子どもたちの学力スキルアップ対策に努め、5年生から高校進学に向けた意識づけを図るため、保護者説明会を開催しさまざまな情報を提供します。

子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進



北川 範之 教育長

教育行政

執行方針

本年度の教育行政の執行は、「第13次比布町まちづくり計画」や「比布町教育大綱」などを踏まえて、社会を

きる力を育む教育活動の充実、二つ目にするすべての町民が学び、高め合える生涯学習の振興の二点を基本方針として取り組みます。

学校や家庭、地域、行政が連携して子どもを育てる教育環境の充実、町民一人ひとりの生涯学習活動の充実や歴史・文化への理解と運動に親しむための効果的な施策を展開し、子どもたちが世界に視野を広げ、たくましい人材へと育ていくよう、関係機関と連携を図りながら取り組みます。

固定資産税では、土地の評価額は前年同様と見込んでいますが、家屋の評価額は新増築、償却資産は法人の設備投資による増加が見込まれ、全体では増収を見込んでおり、町税収入全体は、前年度と比べ2,382万円多い3億3,089万円を計上しています。

行財政改革については、地方自治体に求められる責任や業務量、経費負担が年々増加しており、高度な職務遂行能力を身につけた職員を育成する必要があります。職員研修の充実や人事評価制度の適正な運用により組織力向上をめざします。

現状の職員数は他町と比べて決して多くはなく、本年度の職員採用も予定していないことから、適切な人員配置や業務体系の改善を進め、組織間の連携を密にし、役場が町民の皆さんにとって身近な場所として機能するよう努めます。

本年度予算については、一般会計が44億3,700万円、昨年度に比べ1億

屋（あしてらびっぷ）を開催します。

「君の夢プロジェクト」については、子どもたちが夢や希望を持ち、将来の生き方や進路を選択する能力を養い、ふるさとに愛着と誇りの持てる取り組みとして引き続き推進します。



アイガモ農法についての学習

ふるさと教育については、本町の理解を深める学習を通して、子どもたちが本町の魅力や課題などを知り、アイヌの人たちの歴史や文化、北方領土の学習についても推進します。

また、友好交流提携を結んでいる滋賀県湖南市の下田小学校6年生との交流を継続し、それぞれの自然や歴史など、地域のもつ魅力

や特徴について学び、郷土愛の醸成につなげます。
国際理解教育については、外国語指導助手（ALT）などを効果的に活用し、「コミュニケーション能力育成や他国の言語・文化について理解を深める取り組みの充実を図ります。」

学びの機会を保障し質を高める環境の確立

教育の情報化については、一人1台端末を適切、効果的に活用し、情報活用能力の育成を図るとともに、必要なICT環境の整備に努めます。

教員のICT活用指導力向上に向けた研修や遠隔・オンライン教育などの実践を推進し、ICTを活用した日常的・効果的な学習支援にも努めます。

いじめ防止の対応については、「比布町いじめ防止基本方針」などに基づき、関係機関と連携を一層強化し「いじめ見逃しゼロ」の取り組みなどを徹底します。不登校や児童虐待への対

応については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー派遣など、教育相談体制の充実を図ります。

体力の向上について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、楽しい体育の授業、運動する機会の充実や体力・運動能力の向上に努めます。

また、「ピカツ」を加速化させ、運動に対する意欲や挑戦を通して、自己肯定感の育成に向けた指導の充実にも努めます。

健康教育については、喫煙や飲酒、薬物乱用の有害性・危険性などの学習について、外部講師を招いた授業を実施するなど、正しく理解し、自ら予防のための行動がとれるよう努めます。

虫歯予防対策については、学校歯科医や関係機関等の指導・助言をもとに、地域ぐるみで子どもたちの歯・口腔の健康状態の把握と改善に努めます。

食育については、学校給食は、食育における生きた教材として子どもたちの食

生活に大きな役割を担っており、ピカツとも連携を図りながら、地元食材やミナラル豊富な給食の提供に努めます。

給食食材高騰分については、保護者に負担が生じないよう、引き続き町費で賄い、食を通じてふるさと比布町のよさを伝える取り組みを行います。

教職員の資質向上については、多様な教育課題や新しい時代の教育に適切に対応できるように、上川管内教育研究会や上川教育研修センター、練成会グループなどの研修を通して、教員の授業力改善と生徒指導実践力の向上に努めます。

学校における働き方改革について、教育目標実現に向けて限られた人的・物的資源を効果的に活用しながら、真に必要な教育活動に注力するための取り組みであり、学校運営そのものであるという考え方も、教職員が健康でやりがいを持って教育活動に専念できる環境づくりに努めます。教育環境の整備について

は、子どもたちがよりよい環境の中で安心して充実した教育が受けられるよう、今後予想される環境の変化への対応や学校施設、設備についても、点検や保守管理など、適正な営繕と維持管理に努めます。

なお、本年度は国の令和6年度補正予算に係る「空調設備整備臨時特例交付金事業」を活用し、災害時避難所となる学校体育館等の空調を整備します。



心に響く道徳講話

地域と歩む持続可能な教育の実現

地域ぐるみで子どもたちを育てるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の活動を充実させるため、

学校支援地域本部との一体的推進など、「地域とともにある学校づくり」の一層の実体化に取り組めます。

部活動の地域移行については、生徒のニーズと地域の実情に合うよう、指導者や活動場所の確保など、関係団体や近隣町との協議・検討を積極的に進め、段階的移行に取り組めます。

認定こども園との円滑な接続については、園児との交流をはじめ、保育士・幼稚園教諭と学校教諭が互いの教育について理解を深め、子どもたちの発達の特性や課題について共有する研修の設定に努めます。

園児が学校生活にスムーズに適應するため、スタートカリキュラムを実施し、認定こども園と学校が連携した取り組みの充実など、幼児期からの学びの基盤づくりを推進します。

子どもたちの安全・安心の確保について、保護者向けのメール配信システム「マチミニ」を有効活用し、緊急時の連絡や不審者、クマの出没情報など、迅速に

対応するほか、引き続き自転車通学のヘルメット購入費の一部を補助します。

生涯学習の推進については、「人生100年時代」や「超スマート社会」など、社会が大きな転換点を迎えるなかであり、町民一人ひとりが生涯を通して学び、その成果を最大限に生かすことができる環境づくりに努めることが重要です。

公民館活動では、世代を超えて交流できる体験活動や各種講座、事業の実施を通して、町民同士が「つどろ・まなぶ・むすぶ」場として活動を推進し、地域と歩む持続可能な生涯学習の実現に向け生涯学習推進アドバイザーを配置します。

家庭教育の推進について、子どもの人格形成の基礎は家庭教育にあることなど、親としての学びの大切さについてさまざまな機会をとらえ、広く啓発します。

PTAや子ども会育成員連絡協議会などの関係機関と連携し「廃品回収」や「七夕飾りづくり」などの活動に取り組み、「ミニミニライ

スクールや学校支援地域本部などの活動を通じて、子どもたちを地域全体で支えていくよう努めます。

通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に年間20講座程度、教員やALT、地域の皆さんの協力もと、体験学習や英会話、運動などを中心に多種多様な学びを提供します。

放課後児童クラブについては、子どもたちがマナーやルールを守り、自ら考え行動できるよう支援し、異学年交流の充実を図るなど、家庭や学校に代わる場として運営に努めます。

「二十歳のつどい」については、これまで支えてくれた皆さんや地域に感謝の気持ちを表し、社会的責任を自覚し大人としての行動をとっていく決意を示す場として開催します。

高齢者教育の推進については、白寿大学の学生が健康で仲間と楽しみながら学ぶことのできる喜びを体験し、生きがいのある人生観の確立と社会参加を目指す活動を支援し、多様な

ニーズに対応した講義内容の充実を図ります。

文化・芸術活動の推進については、文化連盟と連携し、町民の皆さんの文化・芸術活動がさらに高まるよう支援を行い、図書館ギャラリーや遊湯びっぷろビーを活用した作品展示を計画的に進め、地域に根ざした文化・芸術活動の振興に努めます。

本町の歴史的・文化的資源である郷土文化資料とその情報を次世代に引き継ぐため、本年度は新たに「文化財保護委員」を委嘱し、郷土資料館と旧鈴木邸の文化財価値を明確化し、適正な維持管理や改修について総合的に判断します。

図書館活動の推進については、安心して利用できる環境や蔵書の整備・充実を図り、多種多様なイベントの実施や定期的な特設展の開催など、魅力的で独創的な図書館運営に努めます。

本年度、休館日及び開館時間について、これまでの利用状況や職員の勤務時間などに鑑みて、休館日の変

更や開館時間の短縮など、試行的に実施します。

ブックスタート事業については、引き続き4か月健診児や3歳児に本を贈呈し、乳幼児期から途切れなく多くの本と出会う環境の整備に努めます。

スポーツの振興については、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう環境整備に努め、子どもたちが幼児期から運動に親しみ、運動能力の基礎を養うために、「水泳教室」や「運動教室」などを引き続き実施します。

本年度から、前期課程運動教室は月1回程度、学校の授業に位置つけて運動教室を実施し、全児童参加の教室を目指します。

「全町ソフトボール大会」や「全町女性バレーボール大会」など各種スポーツ大会を開催し、誰もが気軽に参加できる機会を増やし、仲間づくりや世代間・地域間交流の促進を図ります。夏期の多目的室内運動場（いちごアリーナ）の利用については、引き続き室内で

楽しめる遊具を備えた「あそびっぶ」を提供します。

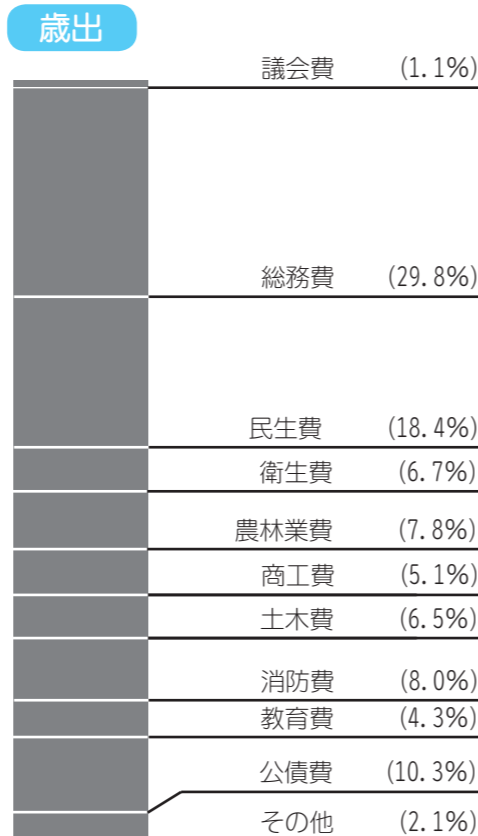
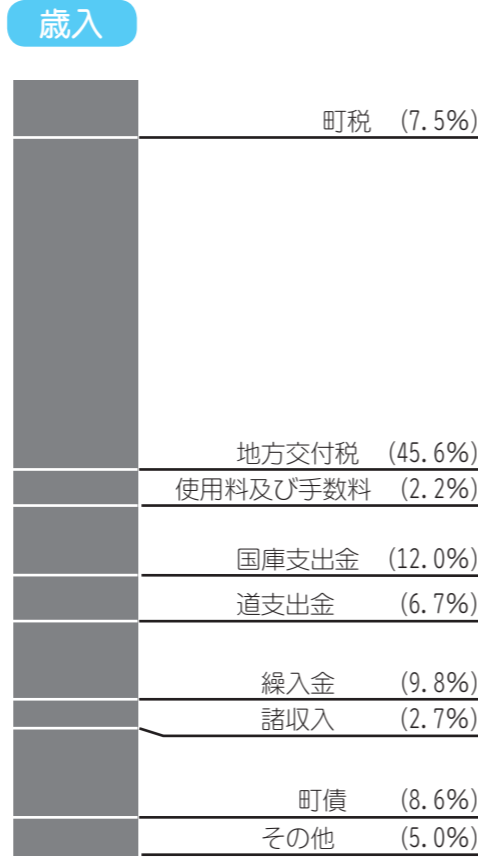
冬季スポーツでは、「GS競技大会」や「町民スキー大会」を開催し、スキー場の利用促進と皆さんの健康増進を図り、「町民スキー・スノーボード教室」や学校スキー授業において、比布スキー学校、比布スキークラブ、ピップスノーボードスクールの指導のもと、スキー・スノーボードの技術向上に努めます。

本町の文化・体育施設・設備については概ね整備されていますが、老朽化が進んでいる施設もありますので、緊急性の高いものから計画的に施設の整備を行い、町民の皆さんが安心して楽しく運動やスポーツに触れ合う機会の拡充に向け、施設運営に努めます。

令和7年度一般会計の状況 (単位：千円、%)

歳入区分	本年度予算額	前年度予算額	比較
町税	330,894	307,074	23,820
地方譲与税	56,360	57,552	-1,192
利子割交付金	110	150	-40
配当割交付金	900	900	0
株式等譲渡所得割交付金	1,400	720	680
法人事業税交付金	6,000	4,200	1,800
地方消費税交付金	80,700	74,200	6,500
環境性能割交付金	5,700	3,900	1,800
地方特例交付金	1,500	8,700	-7,200
地方交付税	2,025,000	1,975,000	50,000
交通安全対策特別交付金	1	1	0
分担金及び負担金	2,853	5,779	-2,926
使用料及び手数料	96,855	94,388	2,467
国庫支出金	531,541	475,799	55,742
道支出金	295,078	268,750	26,328
財産収入	15,423	13,705	1,718
寄附金	29,770	19,110	10,660
繰入金	435,085	444,435	-9,350
繰越金	20,000	20,000	0
諸収入	121,730	112,737	8,993
町債	380,100	748,900	-368,800
合計	4,437,000	4,636,000	-199,000

歳出区分	本年度予算額	前年度予算額	比較
議会費	46,857	35,801	11,056
総務費	1,323,758	1,130,244	193,514
民生費	816,204	1,471,937	-655,733
衛生費	298,407	206,932	91,475
労働費	60	62	-2
農林業費	346,933	339,134	7,799
商工費	225,251	217,908	7,343
土木費	286,722	230,194	56,528
消防費	353,130	173,675	179,455
教育費	191,484	252,663	-61,179
災害復旧費	20	20	0
公債費	455,109	477,288	-22,179
諸支出金	81,065	88,142	-7,077
予備費	12,000	12,000	0
合計	4,437,000	4,636,000	-199,000



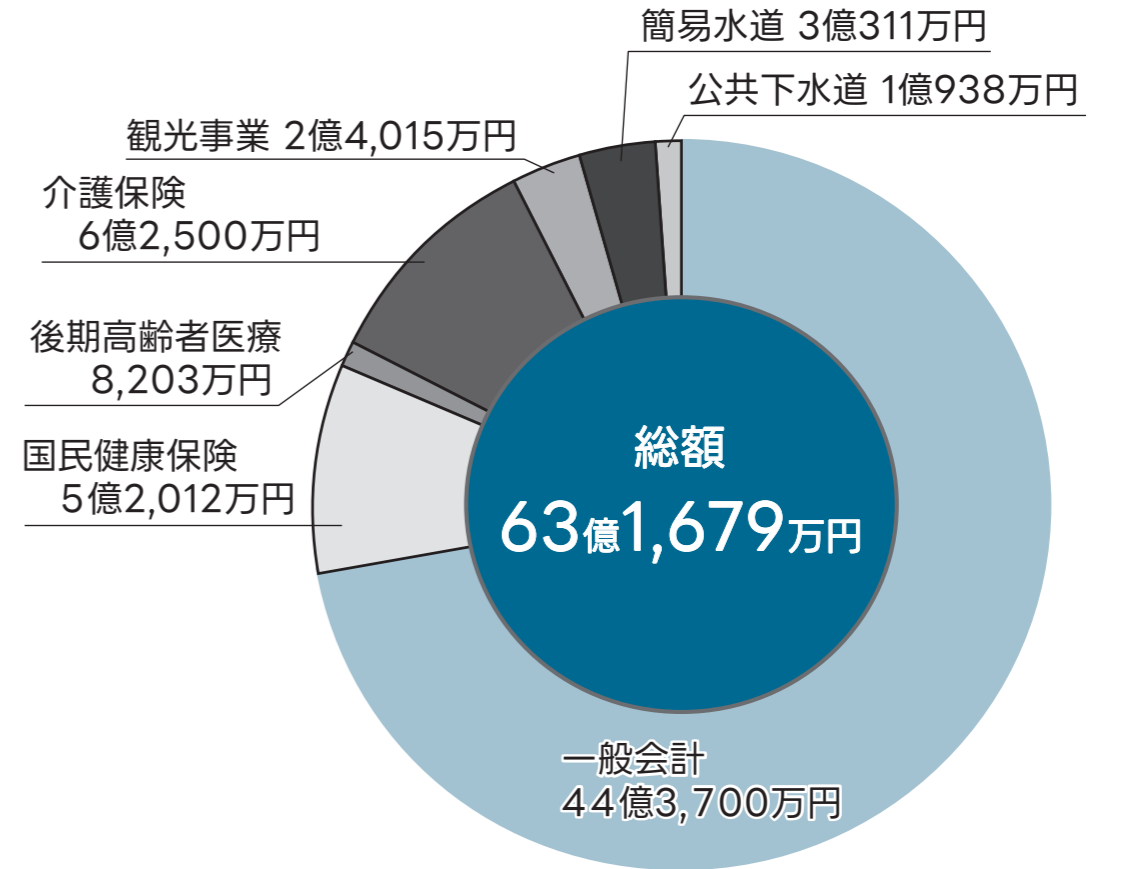
※端数調整により、100%にならない場合があります。



令和7年度
今年予算の使い道

令和7年度予算

令和7年度の一般会計は44億3,700万円になりました。
また、昨年度から企業会計となった簡易水道事業会計と公共下水道事業会計は、4億1,249万円、4つの特別会計の総額は14億6,730万円で、一般会計をあわせた全会計の総額は63億1,679万円となっています。
詳しい事業については、月号号折り込みの「今年予算の使い道」をご覧ください。



令和7年度全会計の状況

(単位：千円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較
一般会計	4,437,000	4,636,000	-199,000
特別会計	1,467,305	1,381,848	85,457
国民健康保険	520,120	529,219	-9,099
後期高齢者医療	82,031	82,853	-822
介護保険	625,000	596,000	29,000
観光事業	240,154	173,776	66,378
企業会計	412,494	410,734	1,760
簡易水道	303,115	311,524	-8,409
公共下水道	109,379	99,210	10,169
歳出合計	6,316,799	6,428,582	-111,783

一般会計の交付税等の推移

(単位：千円)

区分	一般会計	①地方交付税	②臨時財政対策債	①+②
平成27年度	4,136,652	1,776,352	108,584	1,884,936
平成28年度	4,216,833	1,778,841	84,255	1,863,096
平成29年度	5,225,333	1,780,247	88,753	1,869,000
平成30年度	4,708,144	1,789,094	87,362	1,876,456
令和元年度	4,075,340	1,807,801	63,991	1,871,792
令和2年度	4,441,765	1,947,626	64,670	2,012,296
令和3年度	4,295,534	2,078,742	78,910	2,157,652
令和4年度	4,109,764	1,972,381	19,976	1,992,357
令和5年度	4,462,260	2,072,949	9,158	2,082,107
令和6年度	4,636,000	1,975,000	8,700	1,983,700
令和7年度	4,437,000	2,025,000	0	2,025,000

※平成27～令和5年度は決算額、令和6～7年度は予算額です。

02 国民健康保険の手続きをお忘れなく

就職・転職・転出入など、異動の多い時期です。異動があった方は忘れずに国民健康保険（国保）の手続きを行ってください。

問 保健福祉課 社会福祉室 国保医療係

町ホームページ
「国民健康保険の各種手続き」
(保健福祉課)



■加入する方

国保は、病気やけがの際に安心して医療を受けられるように作られた制度です。加入者の収入などに応じて保険料を出し合い、助け合うこと（相互扶助）を目的としています。

職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除き、すべての方が加入対象です。

■届出は14日以内に

加入の手続き以外にも、下表に該当する方は、異動のあった日から14日以内に必ず手続きをしてください。届け出が遅れると、国保税をさかのぼって納める必要が生じたり、届出前の医療費が全額自己負担になることがあります。

(表) こんなときには役場国保医療係に届出を

加入される方のマイナンバーがわかるものおよび本人確認書類をご持参ください。

	届け出が必要な場合	必要なもの	提出期限
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書	その日から14日以内
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書	
	子どもが生まれたとき	保険資格が確認できるもの、母子手帳	
国保を脱退	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書	その日から14日以内
	転出するとき	保険資格が確認できるもの	
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保および職場の健康保険の保険資格が確認できるもの	
その他	死亡したとき	保険資格が確認できるもの 死亡を証明するもの	必要になったとき 速やかに
	町内で住所が変わったとき	保険資格が確認できるもの	
	世帯が分かれたり一緒になったとき		
	国保上の世帯主を変更するとき	保険資格が確認できるもの、世帯主同意書	
	保険証を紛失したとき	本人であることが確認できるもの	
交通事故でケガをしたとき	交通事故証明書		

■手続きは世帯主が行います

国保は世帯を単位としているため、手続きは原則、世帯主がまとめて行います。

世帯主が職場の健康保険に加入していても、家族の誰かが国保に加入・脱退する場合は、世帯主が手続きを行う必要があります。

また、国保税の納税義務も、世帯主が負担します。

なお、世帯主が職場の健康保険に加入している場合、国保上の世帯主（納税義務者）を家族のうちの国保加入者に変更することもできます。詳しくは、保健福祉課国保医療係へご相談ください。

●修学のために転出する方へ

通常、国保は住民登録をしている市町村に加入するのが原則です。

しかし、高校・大学などに進学し、他市町村に住民登録を変更した場合でも、転出前の世帯によって生計が維持されているときは、世帯主の届出によって、引き続き元の世帯の被保険者として保険資格が継続される特例があります。

転出手続きの際に、保健福祉課国保医療係へ届け出てください。

◆必要なもの

- ・保険資格が確認できるもの
- ・在学証明書または学生証（新入学の場合は入学許可通知書など）



今月のまちからのお知らせ

医療制度・補助事業・税情報など、町から特にお伝えしたい大切な情報です。

問=問い合わせ先 ☎=電話番号 ※各課の電話番号は2ページに掲載

01 ぴっぷクリニックの指定管理者が変わります

令和7年4月1日から、町立ぴっぷクリニックの指定管理者が変わります。旭川市で森山病院などを運営する社会医療法人元生会へと移管し、より充実した外来診療、地域に根ざした医療を提供いたします。町民の皆さんが安心して診療を受けられる環境づくりを進めてまいります。

◆休診期間について
指定管理者の変更に伴う準備のため、次の期間は休診とさせていただきます。
▼休診期間 3月31日(月)～4月13日(日)
ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願いします。



ごあいさつ

ぴっぷクリニック
まつだ よしなり
院長 松田 佳也

比布町民の皆さま、はじめまして。令和7年4月から、ぴっぷクリニックで診療に従事させていただく松田佳也（まつだよしなり）と申します。出身地は旭川市です。旭川医科大学第一外科で研修医として修練を開始し、その後、呼吸器外科・乳腺外科を専門としておりましたが、平成27年に旭川市の森山病院に入職し、主に一般外科や乳腺外科を中心とした診療に携わってまいりました。このたびご縁があり、ぴっぷクリニックで勤務させていただくこととなりました。当クリニックは外来診療が中心となりますが、比布町民の皆さまの健康維持に貢献できるよう頑張ります。どうぞ今後とも、よろしくお願い申し上げます。



問 保健福祉課健康推進室
(保健センター)

- 診療開始日 4月14日(月) 午前9時から
- 診療科目 内科、外科
- 診療曜日・時間・担当医



内科医
うちや とおる
打矢 透 医師

町立ぴっぷクリニック
比布町中町1丁目2番10号
☎ 85-2222

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9時～12時30分	打矢医師	松田院長	松田院長	打矢医師	派遣医師	松田院長	休診
午後2時～5時15分	打矢医師	松田院長	松田院長	休診	派遣医師	休診	休診

※月曜・木曜は内科医の打矢医師、金曜は派遣医師の診療です。

※4月の臨時休診日は4月26日(出)です。

03 高齢者等移動支援事業 「ぴびたく号」の使い方

町では、自動車を所有しておらず、町内での移動が困難な高齢者の方をサポートするため、送迎サービス「ぴびたく号」を運行しています。

どんなときに使えるの？

- ・ 日常生活を送る
- ・ 通院送迎
- ・ 集会・つどいへの送迎（老人クラブ例会への送迎は対象外）
- ・ 余暇活動のための送迎
- ・ 自宅から駅・バス停などへの送迎

※支援内容の範囲を超える送迎はお断りさせていただきます。

- #### ▼利用例
- ・ 自宅から比布駅まで（下車後JRへ乗車）
 - ・ 基線4号バス停から自宅まで（バス下車後、自宅へ送迎）など



利用できる人は？

町内に居住し、自動車運転免許を保持していない、または、保持していても自動車を所有していない方（自動車を所有している方と同居している方も利用可能）で、自動車への乗降が自分で行うことができ、次のいずれかに該当する方が利用できます。

- ① 65歳以上の方（満年齢）
- ② 障害者手帳をお持ちの方（身体障害者手帳1・2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）
- ③ 要介護認定を受けている方（病院・歯科・整形外科への通院は、社会福祉協議会の「福祉有償運送」を利用していただくため対象外）

③ 要介護認定を受けている方（病院・歯科・整形外科への通院は、社会福祉協議会の「福祉有償運送」を利用していただくため対象外）

「ぴびたく号」配車の流れ

予約先
ぴびたく号専用電話
☎85-4800

①電話で予約（前日の午後3時までに）

〇町の比布花子です。〇月〇日の午前10時に、自宅から役場までお願いします。帰りは午前10時30分に、役場から自宅までお願いします。



利用者

②予約受付完了

はい！〇町の比布花子さんですね。〇月〇日の午前10時に、自宅から役場まで予約を受け付けました。



保健福祉課

③到着

指定した場所から目的地へ向かいます。運行の都合上、遅れる場合があります。また、同じ時間帯に予約した方がいる場合は、他の方を乗せながら効率の良い順路で運行します。



ぴびたく号運転手 谷越

利用できる時間・場所

▼曜日 月～金曜日（祝日、12月31日～1月5日は除く）

▼時間 午前9時～午後4時

▼範囲 町内全域および一部町外区域

●範囲の拡大

令和6年10月1日から、内容を一部変更しました。

- ① 運行区域の一部拡大（ツルハドッグ当麻店、コメリハード&グリーン当麻店への有料送迎が可能になりました）
- ② 片道のみ利用が可能になりました

利用料金

町内の利用は無料。

町外区域の利用は1回につき300円。町外区域を利用される際、「有償送迎利用書」をお渡しします。

料金は、利用した月の合計金額を、翌月に指定口座から振替します。

利用に関する注意点

- ① 1日1回、目的地は2か所までです。
- ② 週2回まで利用可能（自動車保有者と同居している場合は週1回まで）です。

- ③ 予約は必ず利用希望日前日の午後3時までに連絡してください。（キャンセルも利用希望日の前日午後3時までにご利用いただけます）
- ④ 初めて利用する方は事前登録が必要です。（保健福祉課にある申請書に記入・押印）
- ⑤ 目的地への到着時間の指定はできません。

問 保健福祉課
社会福祉室福祉係

問 建設課 整備室 建築係

町ホームページ
「比布町住宅リフォーム支援事業」（建設課）



▼対象工事の例

- ・ 基礎、土台、梁、柱の工事
 - ・ 筋かい、火打ちなどによる補強工事
 - ・ 外壁、屋根などの改修、塗装工事
 - ・ 間取りの変更、段差の解消
 - ・ 断熱工事 ・ 各種内装工事
 - ・ 耐久性、安全性能向上工事
- ※国・道・町などの公共団体から助成を受けて行った工事や、固定されていない物品の購入費用を除いた費用が対象です。
※工期は原則3か月以内とします。

04 「長く住みたい」「これから住みたい」をサポート 比布町住宅リフォーム支援事業

町民の皆さんや比布町で新たな生活を始めたい方が、安心して住み続けられる環境を整えるため、住宅のリフォーム費用の一部を助成します。

●対象者

- 次の全てを満たす方が対象です。
- ① 町内に住んでいる方、または、町内に移住する意思があり、確約書を提出した方
 - ② リフォームを行う住宅の所有者で、工事完了後にその住宅に住む方
 - ③ 本人および同一世帯の方が、市町村住民税などを滞納していないこと
 - ④ 過去に住宅の改修工事を目的とした町の補助金を受けていないこと

●対象物件

築30年以上の戸建て住宅

●助成内容

- ・ 町内の事業者を利用する場合 最大50万円
- ・ 町外の事業者を利用する場合 最大30万円

●対象工事

令和7年4月以降に実施される、税込み110万円を超える増築・改築・改修工事

受付期間を設定します

令和6年度までは随時受付していましたが、申請が増え予算を超えるケースが増えたため、今年度から受付期間を設定します。

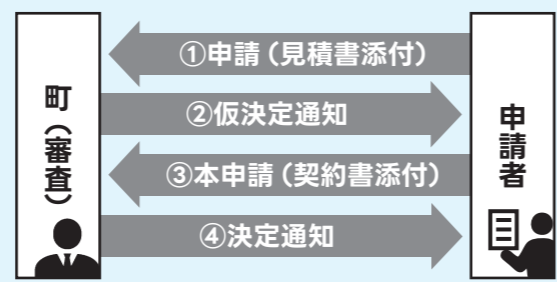
- ☑ 受付した申請額の合計が予算内であれば受付完了です（「仮決定通知書」を送付します）
- ☑ 予算の上限に達した場合は抽選を実施します
- ☑ 仮決定通知がされた申請者は、必要書類を添付し「本申請書」を提出してください

受付期間

- 第1回 5月中旬から
- 第2回 6月上旬から
- 第3回 7月上旬から

※各回、約7～10日間の受付期間を予定しています。
※予算の上限に達しない場合は、期間を追加します。
詳しい期間については随時、防災行政無線や町公式LINEなどでお知らせします。

申請から交付決定までの流れ



05 空き家の今後を考えてみませんか？

現在、住んでいない家屋をお持ちの方や、近い将来、管理が難しくなることが予測される方は、一度その物件の今後について考えてみませんか？

近年、全国で「相続したものの管理ができず困っている」というケースが増えています。例え相続を放棄しても、その物件で起こった事故（落雪など）の責任は、所有者である家族が負うことになります。

もし、不動産としての価値が少しでもあれば、宅建協会に加盟する不動産業者への相談や、「みんなの0円物件®」（無償譲渡物件不動産マッチングサイト）などを利用し、少ない費用で整理できる可能性もあります。

まずは、お気軽に建設課管理係へご相談ください。

問 建設課 整備室 管理係

町ホームページ
「移住・定住サポート情報」（建設課）



- 民間賃貸物件情報
- 空き地・空き家の購入支援
- 不動産業者への媒介報酬補助制度
- 民間空き地・空き家物件情報などを掲載中



有権者の皆さんへ

06 選挙投票区見直しに関する意見を募集します

問 選挙管理委員会事務局
(総務企画課内)

選挙管理委員会では、令和7年7月に執行予定の参議院議員通常選挙から、投票区および投票所の見直しを検討しており、現在の見直し案について町民の皆さんからのご意見を募集します。

◆現状と課題

本町の投票区は平成17年に見直しを行い、次の3か所に投票所を設置しています。



- ①第1投票区 (農村環境改善センター)
- ②第2投票区 (蘭留地域センター)
- ③第3投票区 (東園地域センター)

しかし、近年の状況を踏まえると、いくつかの課題が生じています。

▼有権者数の減少や期日前投票制度の定着化に伴い、期日前投票所(農村環境改善センター)の利用者が増加し、選挙当日の各投票所での投票者数が減少している。(次ページ「参考資料」参照)

▼選挙当日の投票管理者や投票立会人の確保、投票所業務に従事する職員の配置が難しくなっている。

▼第2・第3投票区の投票所施設の老朽化が進んでおり、バリアフリー化が未整備のため、高齢者や体が不自由な方が投票しにくい環境となっている。

投票区および投票所の見直し案

①投票区の統合

第1・第2・第3投票区を1つに統合し、投票環境が良好な農村環境改善センターで、全ての投票を行います。

現行		見直し案	
投票区	投票所施設	投票区	投票所施設
第1投票区	農村環境改善センター	比布町投票区 (仮称)	農村環境改善センター
第2投票区	蘭留地域センター		
第3投票区	東園地域センター		
期日前投票	農村環境改善センター	期日前投票	農村環境改善センター

②投票所への移動支援(蘭留地区・東園地区)

投票所の統合に伴い、投票所(農村環境改善センター)までの距離が遠くなる蘭留地区・東園地区にお住まいの方で、移動手段の確保が難しい方を対象に、投票所までの送迎サービス(事前予約制)を実施します。

③移動式(巡回式)期日前投票所の開設(蘭留地区・東園地区)

蘭留地区・東園地区の有権者向けに、日時を指定した移動式(巡回式)期日前投票所を設置します。(期間中2回・各2時間程度を予定)

設置例(投票日が10月10日の場合)

- 1日目(10月7日)
午前：蘭留地域センター(旧第2投票所)
午後：東園地域センター(旧第3投票所)
- 2日目(10月8日)
午前：東園地域センター(旧第3投票所)
午後：蘭留地域センター(旧第2投票所)

※実際の設置については、皆さんのご意見をもとに検討します。

移動式(巡回式)期日前投票所とは
選挙管理委員会が期日前投票期間内に日時・場所を指定し、移動式の投票所を設置する制度です。投票所の統合などで新たな投票所への移動が困難な有権者の投票機会を確保することを目的としています。

皆さんの意見をお寄せください

募集期間 令和7年4月3日(木)～30日(水)【消印有効】

提出要件 比布町の有権者

提出方法 住所・氏名・年齢および見直し案に対するご意見を記入のうえ、下記の方法でご提出ください。様式は自由です。ただし、電話や口頭では受け付けません。

- ①郵送 〒078-0392 比布町北町1丁目2番1号
比布町選挙管理委員会事務局 宛
- ②持参 役場1階 選挙管理委員会事務局(総務企画課内)
受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- ③メール ichigo@town.pippu.hokkaido.jp
- ④FAX 85-2389 (比布町選挙管理委員会事務局 宛)

※ご記入いただいた個人情報は、法律・条例等に基づき適切に管理し、公表することはありません。

※いただいたご意見は後日、町ホームページなどで公表する予定です。

※見直し案に関する具体的・建設的なご意見を収集することが目的です。募集内容と関係ないご意見は取り扱いません。

【参考資料】各投票区の投票者の推移

投票区	平成31年町議選挙		令和3年衆議選挙		令和5年知事・道議選挙		令和6年衆議選挙	
	期日前	当日	期日前	当日	期日前	当日	期日前	当日
第1投票区	968人	1,056人	1,018人	894人	752人	917人	844人	849人
第2投票区	71人	53人	82人	38人	58人	29人	67人	27人
第3投票区	102人	108人	96人	74人	61人	62人	66人	68人
計	1,141人	1,217人	1,196人	1,006人	871人	1,008人	977人	944人

08 イベントに比布駅を活用しませんか

比布駅前広場および駅舎内の一部を無料で貸し出しています。イベントや交流の場として、ぜひご活用ください。

●貸出スペース

①駅前広場

- ・広さ 約750㎡(約225坪)
- ・地面 アスファルト舗装

②ピピカフェ入口付近のスペース

駅舎内にあるピピカフェは観光交流施設で、どなたでもご利用いただけます。店内ではランチやパン、お土産などを販売しています。

定休日 毎週月曜日
営業時間 4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後4時

●物品の貸出

テントや机、イスなど

問 商工観光課 商工観光振興室 経済活性化係

07 「花たび そうや」号と一緒におもてなししませんか

JR北海道の観光列車「花たび そうや」号が運行されます。比布駅では、スノーベリーによる歓迎の旗振りや特産品販売など、おもてなしイベントを行います。ぜひお越しください。



●運行日・比布駅停車時間

- ▶下り(旭川⇒稚内)
5月10日(土)・17日(土)・24日(土)・31日(土)
午前10時31分～51分(約20分間)
- ▶上り(稚内⇒旭川)
5月11日(日)・18日(日)・25日(日)・6月1日(日)
※比布駅での停車はありません。

問 おもてなしについて
商工観光課 商工観光振興室 経済活性化係
観光列車の運行について
JR北海道旭川支社 ☎25-5889

問 税務住民課 税務住民室 環境生活係

町ホームページ
「犬を飼われる方」
(税務住民課)



09 狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防法により、生後 91 日以上の犬は年 1 回の予防接種が義務付けられています。愛犬の健康と安全のため、必ず接種を受けましょう。

●狂犬病予防注射

日時・場所 右表のとおり
手数料 3,240 円/1 頭
※お釣りのないようご準備ください。

●飼い犬の登録

生後 91 日以上の犬は登録手続きが必要です。
未登録の方は必ず登録手続きをしてください。
登録料 3,000 円/1 頭

●注意事項

- ①鑑札と狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪などに付けてください。
- ②飼い犬が死亡したときや飼い主の住所変更時は、役場へ届け出をしてください。
- ③町外の動物病院などで予防注射を受けたときは、発行された「予防注射済証」を持参のうえ、役場で「狂犬病予防注射済票」の交付手続きをしてください。(手数料 550 円/1 頭)

「びっぷ動物病院」でも接種可能です。都合が合わない場合は、別の日に動物病院で接種をお願いします🐾



4月18日(金)	
場所	時間
4区会館前	午前9時～9時10分
南分館前	午前9時15分～9時25分
7区会館前	午前9時35分～9時45分
15区会館前	午前9時55分～10時5分
東園地域センター前	午前10時10分～10時20分
17区会館前	午前10時25分～10時35分
21区会館前	午前11時～11時10分
20区会館前	午前11時15分～11時25分
11区会館前	午前11時35分～11時45分
5区会館前	午前11時55分～12時5分
4月19日(土)	
役場総合車庫前	午前9時～11時30分

4月16日(水)は、「証明書コンビニ交付サービス」のメンテナンス作業のため、終日、サービスを休止します。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いします。

休止期間中に証明書が必要な場合は、役場税務住民課で手続きをお願いします。

4月17日(木)午前6時30分からサービスを再開し、通常通りご利用いただけます。

サービスの休止日は比布町公式LINEでもお知らせしますので、ぜひ友達登録してご活用ください。 比布町公式LINE登録はこちら▶

11
コンビニ交付サービス
休止日のお知らせ

問 税務住民課 税務住民室 戸籍年金係

町では、これまで小型家電の無料回収と「リサイクル」(再資源化)を行ってきましたが、新たに「リユース」(再使用)活動を始めます。

回収品のうち再使用できるものは、「リユース品」として町が連携するリサイクルショップで販売されます。ただし、個人情報を含む機器は再使用せず、適切にリサイクルを行います。

リユースにより、ごみの排出量や埋め立て処分量を減らし、過剰な生産や消費を抑えることができます。皆様のご協力をお願いします。

●回収場所 役場正面玄関自動販売機横にある「使用済小型電子機器等リサイクル無料回収所」に入れてください(開庁日のみ)。

●ご注意 回収品のうち再使用できるものは、「リユース品」としてリサイクルショップで販売される可能性があります。

問 税務住民課 税務住民室 環境生活係



情報満載

暮らしに役立つ情報を掲載します。

マークの見方

- 日=日時 所=会場
- 対=対象 定=定員
- 内=内容 料=料金
- 申=申し込み先
- 問=問い合わせ先
- ☎=電話番号
- FAX=FAX番号
- ✉=メールアドレス

募集 農産加工室5月利用分申込み受付

5月1日から31日までの間に農村環境改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

申込締切 4月7日(月)

抽選会 4月14日(月)午前9時30分から

所 福祉会館第3研修室

申 問 役場農林課 農林業振興室 農政係

募集 「農産加工ゼミの会」で農産加工を学びませんか

農産加工グループ「農産加工ゼミの会」では、地元農産物の活用を図るとともに、加工技術を地域へ紹介し、農産物の加工を通じて農業者と消費者の交流を促進することを目的に活動しています。

入会を希望する方は、役場農林課へお申し込みください。

内 加工技術の研修(年3回程度)

料 材料費として毎回1,000円程度

申 問 役場農林課 農林業振興室 農政係

募集 比布町交通安全協会から

町交通安全協会では、交通事故防止に向けた活動に賛同いただける法人会員を募集しています。

主な活動内容

- ・新入学児童への交通安全グッズ配布
- ・交通安全講話および広報活動
- ・交通安全パークゴルフ大会開催
- ・全国交通安全運動および自動車ドライバーに対する呼びかけ
- ・チャイルドシートの貸出

法人年会費 5,000 円

会費は交通安全活動に活用されます。交通安全協会の活動の趣旨にご賛同いただける法人様は、比布町交通安全協会事務局へご連絡ください。

申 問 比布町交通安全協会事務局 (役場税務住民課 税務住民室 環境生活係)

農業委員会だより

次の議案が審議され、承認されました。

▼第19回総会(1月28日開催)

◎農地法第3条の規定による許可申請 2件 23,583㎡

◎農地法第5条の規定による許可申請 1件 14,456㎡

◎農用地利用集積計画の決定 3件 70,077.73㎡

◎農用地の買入協議に係る要請 1件 22,486㎡

▼第20回総会(2月25日開催)

◎農地法第18条第1項第2号による農地の合意解約 1件 25,531㎡

◎農地法第3条の規定による許可申請 2件 366,091.85㎡

◎農用地利用集積計画の決定 8件 178,099㎡

問 農業委員会事務局

町民テニスコートの使用料を改定します

令和6年度に町民テニスコートを改修したことに伴い、令和7年4月から使用料を改定します。皆様のご利用をお待ちしています。



●利用料金

	区分	改正前	改正後
テニスコート1面(1時間)	比布町民	400円	500円
	町外	800円	1,000円

- ※ナイター照明設備が利用可能です(別途使用料がかかります)。
- ※Dコートは未整備のため、引き続き改定前の料金でご利用できます。
- ※町内の高校生以下は無料、町民・町内社会教育団体は減免となります。



町ホームページ
「町民テニスコート」
(教育委員会教育課)

町民テニスコートの利用・予約について
問 比布町体育館 ☎ 85-2513

募集 突哨山運営協議会で一緒に活動しませんか

突哨山運営協議会では、突哨山の管理・運営方針を協議する運営委員を募集します。

遊歩道の草刈りや駐車場・トイレの管理だけでなく、保全のための生態系の調査、環境教育やフィールドワーク、イベントの協力、さらに人工林をより自然度の高い森林に育てていくなどの事業を行っています。

突哨山運営協議会は、これらの事業の基本方針について意見を取り入れながら、協議し行政へ提言していきます。

対 突哨山での活動に関心があり、積極的に参加していただける方
申込締切 4月30日(水)

申 問 NPO 法人もりねっと北海道
☎ 30-9049 ✉ ask@morinet-h.org

募集 遊歩道整備ボランティアを募集します

突哨山はさまざまな野草を楽しむことができ、中でもカタクリの群生は日本最大級ともいわれています。今シーズンも多くの方が気持ちよく散策が楽しめるよう、ボランティアを募り、カタクリなどの開花前に遊歩道の整備を行いますので、ご協力をお願いします。

日 4月19日(土)午前9時(雪解けの状況次第で日程を変更する場合があります)

所 びの路村上山公園側入口集合
持 持物 笹刈り、枝切り、ごみ拾いなど
持 持物 ブラシカッター、のこぎり(お持ちの方のみ)

服 服装 長靴、軍手など作業のできる服装
申 込締切 4月16日(水)

申 問 役場総務企画課 総合政策室 政策係

春のヒグマ注意特別期間のお知らせ

北海道では、4月1日から5月31日までを「春のヒグマ注意特別期間」に設定しています。ヒグマによる人身被害を防止するため、次の点にご注意ください。

- ・一人で野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・薄暗いときは行動しない
- ・フンや足跡を見たら引き返す

問 役場農林課 農林業振興室 林務畜産係



旭川中央警察署から

▼新学期が始まりました

春は、新入園・新入学の子ども達が元気よく外で遊ぶ季節ですが、遊びに夢中になるあまり、交通事故の危険も高まります。

子どもを交通事故から守るのは、お父さん・お母さんをはじめとする大人の責任です。子どもを交通事故から守るためには、家庭での交通安全教育が重要です。家庭で交通安全について話し合い、大人も一緒に交通ルールを守りましょう。

また、ドライバーの皆さんは、子どもを見かけたらスピードを落とし、思いやりのある運転で事故を防ぎましょう。

問 旭川中央警察署 ☎ 25-0110

固定資産税台帳の縦覧・閲覧が始まります

土地や家屋の所有者(固定資産税の納税者)が、自己の資産と他の土地・家屋の評価額を比較できるように、価格などが縦覧できます。

縦覧期間 4月1日(火)~7月31日(休) ※土・日・祝日を除く

所 役場税務住民課税務係窓口
対 固定資産税の納税者・代理人

持 持物 納税通知書など本人確認ができるものをご持参ください。代理人の方は、委任状と代理人の印鑑、運転免許証などがが必要です。

縦覧内容 ①土地価格等縦覧帳簿: 地番・地目・面積・評価額
②家屋価格等縦覧帳簿: 家屋番号・種類・構造・面積・評価額
※個人情報保護のため所有者名は記載されていません。事前にご

自身の物件や比較したい物件の地番・家屋番号などを確認のうえ、お越しください。

▼固定資産課税台帳の閲覧

対 固定資産税の納税者、借地・借家人

持 持物 納税者は運転免許証など本人確認ができるもの、借地・借家人は印鑑・契約書など貸借関係を確認できる書類をご持参ください。

問 役場税務住民課 税務住民室 税務係



学生の方は「学生納付特例制度」

前年の所得が一定額以下の学生は、市町村の窓口で申請し承認を受けることで、国民年金保険料の納付が猶予されます。申請が遅れると「障害基礎年金」などを受けられない場合がありますので、手続きはお早めをお願いします。

●手続きに必要なもの

- ・マイナンバーが確認できる書類および本人確認書類
- ・申請年度有効の学生証(コピーの場合は両面)、または、在学証明書の原本
- ・印鑑

令和7年度 国民年金保険料
第1号被保険者 月額 17,510円

【学生納付特例の申請可能期間と前年所得の関係】

年度(令和)	学生納付特例の申請可能な期間	審査対象となる前年所得
4年度分	令和5年3月	令和3年中所得
5年度分	令和5年4月~令和6年3月	令和4年中所得
6年度分	令和6年4月~令和7年3月	令和5年中所得
7年度分	令和7年4月~令和8年3月	令和6年中所得

ねんきんワンポイント

問 役場税務住民課 税務住民室 戸籍年金係
旭川年金事務所 ☎ 25-5606

●過去の学生納付特例の申請について

平成26年4月から、免除申請期間が拡大されています。過去に申請を忘れていた方も手続きが可能ですので、令和7年4月中に申請される方は、下表を参考にしてください。

求人募集

求人情報の掲載について
問 商工観光課 商工観光振興室 商工労働係

■ホールスタッフ **パート**
■洗い場スタッフ **パート**
勤務先/ばらえていきちゃん紙風船株式会社荒尾
中町2丁目 ☎ 85-2142

■保育士 **パート**
■看護師 **パート**
うれしば保育園ぴっぴ
北2線8号 ☎ 74-5151

■作業スタッフ **パート**
有限会社遠藤農産
北1線8号 ☎ 85-2193

■鉄骨建築作業員 **正職員**
株式会社コタニ工業
基線4号 ☎ 54-1555

■売場スタッフ **パート** **アルバイト**
セイコーマート比布新町店
新町2丁目 ☎ 85-2881

■調理スタッフ **パート**
■看護スタッフ **正職員** **パート**
■介護スタッフ **パート**
社会福祉法人大悲会
東町2丁目 ☎ 85-3147

■保育士・児童指導員 **正職員**
■保育士・指導員 **パート** **アルバイト**
勤務先/さぼーとnaviぴっぴ
株式会社ナビ
寿町4丁目 ☎ 55-5877

■農作業スタッフ **季節雇用**
株式会社ノウリエ
北3線10号 ☎ 090-6212-3672

■送迎ドライバー **パート**
特定非営利活動法人フレンズ
基線4号 ☎ 85-3722

■タクシー乗務員 **正社員**
旭川合同自動車株式会社
旭川市大雪通9丁目 ☎ 24-2211

■調理・接客スタッフ **パート**
株式会社王将フードサービスオンモール旭川西店
旭川市緑町23 ☎ 0570-008-875

■ホテルスタッフ **正社員** **パート**
野口観光マネジメント株式会社
上川町層雲峡温泉 ☎ 0570-026572

■作業スタッフ **パート** **アルバイト**
茂田石油株式会社
当麻町宇園別1区 ☎ 58-8123

■電気工事作業員 **正職員**
山崎電機株式会社
愛別町字南町13番 ☎ 01658-6-5323

求人募集情報は、①町図書館②農村環境改善センター③比布駅④旭川信金比布支店で掲示しているほか、⑤町ホームページでも掲載しています。

詳しい募集内容は町ホームページ「事業所の求人情報」(商工観光課)





子育て・教育

子育てや教育に関する情報を掲載します。

情報満載 暮らしに役立つ情報を掲載します。



びっぶちよう としょかん ぶっくんノート

☎ 比布町図書館 ☎ 85-3354

開館時間 午前10時～午後6時

休館日 4月7・14・21・28・30日(館内整理30日)

●4月のテーマ展

2024年に読まれた本ランキング

●新刊図書紹介

今月のおすすめ新刊図書をお知らせします。

C線上のエリア

湊 かなえ/著

大江戸 24時

堀口 菜純/著

両親を亡くし叔母に引き取られた美佐は、高校時代を山間部の田舎町で過ごす。それから30年、認知症の症状が見られる叔母を訪ねると、家はごみ屋敷と化していた。片付けをする中で見つけたのは…。



江戸時代後期のある1日を舞台に、庶民の暮らしを浮世絵と共に追体験する。



休館日・開館時間の変更

5月1日から、図書館の休館日と開館時間を変更します。これまで毎週月曜日が休館日でしたが、新たに毎週日曜・月曜・祝日が休館日となります。

また、土曜日の閉館時間を午後5時に変更します。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

	現行	変更後(5月1日から)
休館日	・毎週月曜日 ・毎月最終水曜日 ・年末年始	・毎週日・月・祝日 ・毎月最終水曜日 ・年末年始
開館時間	午前10時～午後6時	午前10時～午後6時 土曜日は午後5時まで

チリとチリリ さくらのおはなし
どい かや/作
花びら舞い散るある日、チリとチリリが自転車で出かける物語。



こどものひろばとは

入園前の親子を対象に、遊びの経験や育児情報の提供、保護者同士の交流を目的としています。親子のふれあい遊びや感覚遊びも取り入れています。【予約不要】
【開催日】
月・水・金曜日：午前9時～正午
午後1時～3時
火・木曜日：午前9時～正午

子育て相談

子育て相談員が、育児に関する心配事などをお聞きします。町内の子育て家庭が対象で、保育園・児童クラブ・自宅など希望の場所で対応可能です。電話やLINE相談もOK。内容に応じて保健師や栄養士も対応します。

子育て支援センター
公式LINEアカウント▶



今月の行事

- 11日(金)・25日(金) [Jo-Pit] 講師 地域おこし協力隊員 城野翔平 月2回、こどものひろばに通うお母さん方がストレッチやエクササイズによって心と体をリフレッシュすることを目的としています。一緒に楽しく体のバランスを整えましょう。
- 14日(月)・15日(火) [壁画制作] みんなで壁画を制作して、ひろばの壁をにぎやかにしましょう!



こどものひろば

☎ 子育て支援センター ☎ 85-2555

日	月	火	水	木	金	土	4月のカレンダー
		1	2	3	4	5	
6	7 記入日	8 相談日	9 ほっぺ	10	11 Jo-Pit	12	
13	14 壁画	15 壁画	16 きらら いちご 午後お休み	17	18	19	
20	21 記入日	22 相談日	23	24 乳児健診	25 Jo-Pit	26	
27	28	29 昭和の日	30				

ほっぺ 0歳児 相談日 相談支援日(午後) Jo-pit Jo-pit
きらら 1歳児 記入日 ファイル記入日 壁画 壁画制作
いちご 2歳児 ★ 今月の行事

石綿による疾病の労災補償・救済について

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫や肺がんなどを発症し、労働者として石綿業務に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金、労災保険給付などの支給対象となる可能性があります。

最寄りの労働基準監督署、または、労働局にご相談ください。
☎ 北海道労働局 労働基準部
労災補償課 ☎ 011-709-2311



株式会社セコマ様

企業版ふるさと納税に際し 感謝状を贈呈

企業版ふるさと納税を通じて本町のまちづくりに多大なご支援をいただいた3者に対し、村中町長から感謝状を贈呈しました。

- ・株式会社セコマ
代表取締役社長 赤尾洋昭 様 (札幌市)
- ・ホクレン農業協同組合連合会
代表理事長 篠原末治 様 (札幌市)
- ・株式会社新見産業
代表取締役 新見直人 様 (旭川市)

企業版ふるさと納税とは、通常のふるさと納税が個人で行うのに対し、企業がふるさと納税のこと。国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄付を行った場合に法人関係税から税額控除する仕組みです。この取り組みにより、各地方公共団体は地方創生に必要な資金を全国から集めることができます。

旭川地方気象台 HP「警報・注意報」▼

旭川地方気象台から



▼融雪期の災害に備えましょう
日増しに暖かくなってきましたが、山間部や川の上流部にはまだ多くの雪が残っています。

4月は気温の上昇や降雨によって雪どけが急速に進むため、河川では増水や氾濫、山間部ではなだれや土砂災害が起こりやすい時期です。

雪どけは大きな災害に繋がるおそれがあります。最新の防災気象情報を確認し、増水した河川や雪の多い急な斜面には近づかないことを心掛けて、融雪期の災害から身を守りましょう。

☎ 旭川地方気象台

電話番号の変更

3月25日から、天気に関する問い合わせの電話番号が変更になりました(24時間利用可能)。
☎ 011-676-5025
(自動音声案内)

交通事故相談所を設置しています

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が無料で相談に応じています。

▼定期巡回相談(事前予約制)
☎ 4月30日(水)午後1時～4時
※毎月1回開催。相談1件当たりの所要時間は約1時間(相談内容や予約状況によって異なります)。

☎ 所 上川総合振興局交通事故相談所
申込締切 4月25日(金)正午まで

☎ 申 問 上川総合振興局 環境生活課
☎ 46-5923

募集 自衛官候補生を募集します

▼自衛官候補生

受験資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

受付期間 年間を通じて受付中
試験日 4月20日(日)・21日(月)のいずれか一日、5月18日(日)・19日(月)のいずれか一日

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地
☎ 自衛隊旭川地方協力本部
旭川地区隊 ☎ 55-0100



コタニ工業株式会社に感謝状を贈呈

役場横(旧ひまわり荘)の除雪作業を行い、公共施設の安全と環境向上に貢献されたとして、2月28日、株式会社コタニ工業(小谷昇代表取締役会長)様に村中町長から感謝状を贈呈しました。



お知らせ

子育て・教育

健康・福祉

愛LOVEぶっくん ライターコンクール審査結果

比布町と愛別町の小学生を対象に毎年開催している読書感想文コンクールは、今年で14回目を迎えました。このコンクールは、児童が読書を通して考える力や豊かな人間性を育むことを目的としています。

今年は78点の応募があり、本町からは17人が入賞うち3人が最優秀賞を受賞しました。

受賞作品を収めた作品集は図書館にありますので、ぜひご覧ください。

●受賞者(比布町関係者)

◆低学年の部

- 【最優秀賞】 加藤那由多 (2年)
- 【優秀賞】 高田 心晴 (2年)
- 【佳作】 大島あきの (1年)
- 塩澤 心春 (1年)
- 廣瀬美羽菜 (1年)

◆中学年の部

- 【最優秀賞】 高田 想音 (4年)
- 「『おめでとうの本』をよんで」
- 【優秀賞】 梅澤恵実華 (3年)
- 【佳作】 滝沢 心菜 (3年)
- 堀野 彩月 (4年)

◆高学年の部

- 【最優秀賞】 八鍬 凧 (5年)
- 「生きのびるために読んで」
- 【優秀賞】 大島いちか (5年)
- 山中心々優 (5年)
- 【佳作】 佐藤 茜 (5年)
- 中野 紗和 (5年)
- 上田 稟 (6年)
- 合田 涼香 (6年)
- 米澤 侑花 (6年)

すまいるキッズ

子どもたちの笑顔あふれるスナップをお届けします



3.15 うれしほ保育園びっふ卒園式



3.22 くらみ保育園卒園式



3.12 比布中央学校卒業証書授与式



What a wonderful Pippu!

vol.10

アンソニー先生のびっふ暮らし



外国語指導助手
アンソニー・グラヴィク
Anthony Glavic

比布中央学校のALT(外国語指導助手)として赴任した、オーストラリア出身の38歳。元パティシエで、趣味は料理と映画鑑賞。

Try English!

Hello everyone, how are you all? What do you like to do in the colder weather? During the colder months, I really enjoy watching movies at home. Did you know there are many famous movies from Australia? Here are some of my favourites. The movie 'Shine' released in 1996 is a biopic. It is about the life of David Helfgott, an Australian pianist and musician. It shows his life growing up in Australia and his recovery after illness. The movie 'The Castle' is a comedy released in 1997. It has to be one of Australia's most iconic movies. It shows the life of a middle-class family trying to save their home from being demolished by an airport company. You can hear so many Australian phrases and sayings in the movie. It also shows what life was like in Australia in the 90's. Do you have any favourite movies? If you see me around town, please tell me about your favourite movie!

皆さん、こんにちは。寒い季節、皆さんはどのように過ごしますか？私は寒い時期に家で映画を見るのが大好きです。

オーストラリアには有名な映画がたくさんあるのをご存じですか？私のお気に入りのいくつかを紹介します。

『シャイン』1996年に公開された伝記映画です。オーストラリアのピアニスト、デヴィッド・ヘルフゴットの半生を描いており、彼がオーストラリアで育ち、病氣から立ち直るまでの人生が描かれています。

『The Castle』1997年に公開されたコメディ映画で、オーストラリアを代表する作品のひとつです。空港会社による取り壊しから家を守る中流家庭の生活を描いています。映画にはオーストラリアの言い回しやことわざがたくさん出てきて、90年代のオーストラリアの生活がどのようなものであったかも描かれています。

皆さんの気に入りの映画は何ですか？もし街で私を見かけたら、あなたの好きな映画について教えてください！

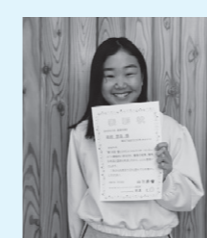
see you next time!

受賞者のコメント



低学年の部 最優秀賞
加藤 那由多さん

去年は佳作で悔しかったので、今回は最優秀賞に選ばれてすごく嬉しいです。この本は色々なお話が入っていて、私は『やくそくの雪だるま』を読みました。とてもやさしい登場人物のお話です。ぜひ読んでみてください。



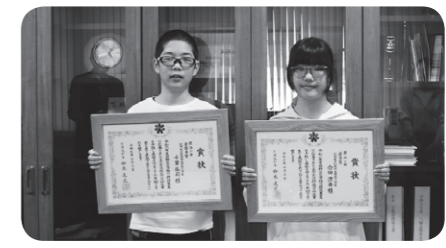
中学年の部 最優秀賞
高田 想音さん

最優秀賞に選ばれてビックリしたし、とても嬉しかったです。家族がいることの幸せをあらためて感じる事ができた一冊でした。これからたくさん本を読んで、読書感想文を書きたいです。



高学年の部 最優秀賞
八鍬 凧さん

学校の図書コーナーでこの本に出会いました。この本を読んで、僕が学校に行けたり自由に生活ができていたことは、とても幸せなことだと強く感じました。これからたくさん本を読んで、知識を付けたいです。



千葉佑莉さん・合田涼香さんが 北海道林野火災予防作品・標語の部で 最優秀賞・優秀賞を受賞

北海道主催「令和6年度林野火災予防作品」の標語の部で、比布中央学校6年生の千葉佑莉さんが最優秀賞、同じく6年生の合田涼香さんが優秀賞を受賞しました。

標語の部には全道の小学生から187点の応募があり、頂点を射止めた千葉さんの作品は、北海道の啓発ポスターに採用されます。

3月5日には校長室で賞状の伝達式が行われ、上川総合振興局地域産業担当部長から賞状を受け取った千葉さんは「最優秀賞をもらえると想像できなかった」と喜びを語り、合田さんも「思いもよらなかったのすごく嬉しい」と笑顔を見せていました。

●受賞作品

「山火事は 緑の山を 火の海に」 / 千葉佑莉
「いっしゅんで 小さな火から 山火事へ」 / 合田涼香



地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です

問 地域包括支援センター
(役場保健福祉課内)
☎ 85-2112

地域支え合いサポーター活動のご紹介

地区サロンなどで活動をしているサポーターをご存じですか？
今回は「ふまねっとサポーター」と「ピピカツリハビリ体操指導士」について紹介します。

ふまねっとサポーター

手拍子や歌に合わせたさまざまなステップを、網を踏まないように
行う「ふまねっと運動」のサポーターです。

現在、60～80代の32人のふまねっとサポーターが15のサロンや
団体に活動しています。

また、サポーター自身の勉強やスキルアップ、健康づくりのため、
自主研修会を2か月に1回開催しています。



▲中町サロンでのふまねっとの様子

ピピカツリハビリ体操指導士

現在、20人の体操指導士が地区サロンなどで
リハビリ体操の普及活動を行っています。

また、広報ぴっぴでリハビリ体操の紹介を
しています(不定期)。



ふまねっとサポーターになりませんか？

旭川市で「ふまねっとサポーター養成講習会」
が開催されます。サポーター活動に関心がある
方は、ぜひお申し込みください。

日時 5月17日(土)午後1時～4時30分

場所 ときわ市民ホール(旭川市5条通4丁目)

申込締切 4月18日(金)

申込先 地域包括支援センター

きたよん通信

上川中部基幹相談支援センター「きたよん」

当麻町3条東2丁目11-1(当麻町役場庁舎内)
☎ 84-7111 FAX 84-7333 ✉ kitayon@potato.ne.jp
開設時間 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分
障がい者虐待防止センター専用電話(24時間対応) ☎ 84-7222



手話ってなに？①

今月は「手話」について紹介します。

●手話とは

耳の聞こえる人が音を使った言葉
で話をするように、手話は手や指、
体の動き、表情などで視覚を使って
話をする「目で見る言葉」です。

聞こえ方やコミュニケーション方
法は人により異なります。

●コミュニケーション方法

- ・口話…相手の口の動きを見て話す
- ・筆談…紙に文字などを書いて伝える
- ・空書…空間に文字をゆっくり書いて伝える
- ・指文字…文字言語を手の形で表現する
- ・身振り…体全体を使って伝える



相手に伝えようとし、
相手の話すことを理解
しようとする気持ちが
大切です。

きたよんサロン

障がいのある方や家族が交流できる
場として、月1回開催しています。

日時 4月23日(水)午後3時～
場所 福祉会館第1和室

問い合わせ 保健福祉課 社会福祉室 福祉係・
上川中部基幹相談支援センター「きたよん」

募集

うれしば保育園ぴっぴに遊びに来ませんか？

0歳から2歳児までの未就園の
お子さんを対象に、月1回、園開
放「エミナ」を実施しています。
お気軽に遊びに来てください。

日 5月13日(火)

内 おもちゃづくり

定 親子5組

申込方法 園の公式 Instagram ア
カウント (@urespappu) から
お願いします(電話でも可能)。

申問 うれしば保育園ぴっぴ

☎ 74-5151



教職員の転出異動

▼退職者(3月31日付)

・村山望 → 35 ページ参照

▼転出者

・玉置英樹(占冠村トナム学校)

・柴田雄一(下川町下川中)

・吉澤康伸(旭川市北光小)

令和6年度比布町教育奨励賞受賞者が決定

比布町教育奨励賞は、日常における努力と精進により
文化・スポーツ活動において優秀な成績を収めた児童
生徒に、教育委員会から贈られます。

受賞者・出場大会名

●大泉遼さん ●稲場絢凧さん ●佐藤茜さん

●大泉花実さん ●鳩澤日向乃さん

第24回全国小学生ソフトテニス大会

●上田稟さん ●青木結愛さん ●中野紗和さん

第66回全国選抜少年剣道錬成大会

●川本晃輔さん

2025全日本ジュニアスキー選手権大会

●寒河江冨六さん

第50回全国中学生レスリング選手権大会ほか

●山口愛結さん

第3回宮本慎也杯女子中学軟式野球大会



●上道敬翔さん ●梅澤満喜さん ●野内陸来さん

文部科学大臣杯第20回小・中学校将棋団体戦

●平尾紅葉さん ●古川那奈さん

第24回東北・北海道地区ソフトテニスオールスター戦ほか

●勝見洸太さん

第62回全国中学校スキー大会ほか

●北浦出雲さん

第49回日本少年野球関東大会

●千葉俊冨さん

第46回口笛世界大会2024

比布町 HP「子どもの予防接種」▼

令和7年度 定期予防接種



定期予防接種は、受けるように
努めなければならない予防接種で
す。接種忘れがないか、母子健康
手帳でご確認ください。個別の案
内は行いません(HPV、二種混合
は除く)。

なお、接種時は予診票が必要で
す。お手元がない場合は保健セン
ターへお問い合わせください。

定期予防接種の種類

BCG、五種混合、麻しん風しん
(MR)、B型肝炎、小児用肺炎球菌、
ロタウイルス、水痘、日本脳炎、
HPV、二種混合

接種場所 比布町の定める予防接
種実施医療機関

※医療機関の一覧表は保健セン
ター、または、町ホームページ
に掲載していますので、ご確認
ください。

問 保健センター ☎ 85-2555

比布町 HP「子どもの予防接種」▼

令和7年度任意予 防接種費用助成



任意予防接種にかかる保護者の
負担軽減のため、次の接種費用の
一部を助成します。

▼おたふくかぜ

対 1歳から就学前までの幼児

接種期間 4月1日(火)～令和8年
3月31日(火)

申請期限 令和8年4月1日(水)まで

▼季節性インフルエンザ

対 ①6か月から高校3年生相当
までの町民

②比布町に住民票のある妊婦

接種期間 10月1日(水)～令和8年
1月31日(土)

申請期限 令和8年4月1日(水)まで

▼共通事項

接種費用を立て替えた後、保健
センターで還付申請の手続きをし
てください。

詳しくは保健センターに問い合
わせいただくか、町ホームページ
をご確認ください。

問 保健センター ☎ 85-2555

募集

手話奉仕員・手話通訳者・要約筆記養成講座のお知らせ

▼初級手話講座

日時 5月13日(火)～12月2日(火)の原則火曜日(全25回)
[昼の部] 午前10時～11時30分
[夜の部] 午後7時～8時30分

対象者 初めて手話を学ぶ義務教育を修了した方
テキスト代 4,290円

▼中級手話講座

日時 5月14日(水)～12月17日(水)の原則水曜日(全27回)
[昼の部] 午前10時～11時30分
[夜の部] 午後7時～8時30分

対象者 初級手話講座を修了した方
テキスト代 3,300円 ※初級のテキストがある方は不要

▼手話通訳者養成講座 I

日時 5月22日(木)から令和8年3月12日(木)の原則木曜日(全37回)
午後7時～8時30分

対象者 中級手話講座を修了した方で本講座を修了していない方
テキスト代 5,060円
※受講前に面接試験有。また、来年度に同講座Ⅱの受講が必要。

▼要約筆記養成講座

日時 5月23日(金)～10月31日(金)の火・金曜日(全43回) 午前10時～正午

対象者 要約筆記養成講座を修了していない方
テキスト代 4,000円

▼共通事項

場所 旭川市障害者福祉センター「おぴった」

申込締切 4月18日(金)

※定員を超えると抽選となります。

申し込み・問い合わせ先

役場保健福祉課 社会福祉室 福祉係

生活・仕事巡回相談会

かみかわ生活あんしんセンターでは、仕事やお金、家族、人間関係など、暮らしに関する悩みごと、困りごとについての相談を受け付けています。事前予約制です。

相談日 4月17日(木)

時間 ①午後1時～1時50分
②午後2時～2時50分

場所 福祉会館第4研修室

定員 ①②各1人

申込方法 相談日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで申込

相談料 無料

申し込み・問い合わせ先

かみかわ生活あんしんセンター
☎ 38-8800 FAX 33-0021
✉ anshin@kamikawa19.hokkaido.jp



JR 利用運賃の精神障がい者割引制度が始まります

令和7年4月1日から、精神障がい者に対するJR運賃割引が開始されます。

対象者 精神障害者保健福祉手帳(旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種または第2種の記載があるもの)をお持ちの方。

※有効期限切れや顔写真が貼られていない場合は対象外。

現在手帳を交付されている方に、減額欄が記載されたシールが送付されますので、手帳に貼り付けてください。

その他詳細は、JR北海道のホームページをご確認ください。

JR北海道 HP 「精神障害者割引制度の導入について」▶



協会けんぽ北海道支部から

▼令和7年度保険料率改定

令和7年3月分(4月納付分)から、健康保険料率が10.31%(プラス0.1%)、介護保険料率は1.59%(マイナス0.01%)となります。

ご自身の健康づくりや医療のわかり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部 ☎ 011-726-0352

募集

手話奉仕員養成講座(基礎)のお知らせ

日時 5月20日(火)～11月11日(火)の毎週火曜日(9月23日を除く) 午後6時～7時30分

会場 福祉会館

対象者 比布町・愛別町・上川町・当麻町に在住・在勤・在学している、手話奉仕員養成講座(入門)を終了した方

受講料 無料

申込期限 5月2日(金)

申込方法 電話、または、メール

申し込み・問い合わせ先

上川中部基幹相談支援センター

☎ 03-6275-0912

✉ kitayon@potato.ne.jp

保健センター通信
ホケセンだより



問 保健センター
☎ 85-2555

自分の体を知るために、健診を受けましょう

今年度の健診(検診)日程は、下記のとおりです。

各種健診の案内・申込票は4月上旬に郵送しますので、ご覧ください。集団健診を希望する方は、保健センターへお申し込みください。なお、インターネットでの申し込みも可能です。



令和7年度健診予定表(集団健診)

比布町集団健診申し込みフォーム▶

日にち	健診(検診)	場所	申し込み	備考
6月 24日	結核・肺がん検診	保健センター	65歳以上: 不要	個別に受診票を送付
			64歳以下: 要	
7月 3・22日 7～11日	子宮・乳がん検診	旭川がん検診センター	要	
	総合特定健康診査(健康診査・がん検診)	保健センター	要	
8月 13・29日	子宮・乳がん検診	旭川がん検診センター	要	
9月 3・4日	エキノコックス症検査	保健センター	不要	8月頃案内予定
	いちごっ子健診		要	8月頃案内予定
10月 15～17日	総合特定健康診査(健康診査・がん検診)	保健センター	要	
令和8年 1月 15日	子宮・乳がん検診	旭川がん検診センター	要	
2月 2日	子宮・乳がん検診	旭川がん検診センター	要	

個別がん検診は、旭川がん検診センターで受けることができます。

旭川がん検診センター(☎ 0120-972-489)に直接お申し込みください。

◆検診実施期間◆ 6月1日から令和8年3月31日

公益財団法人旭川がん協会

「旭川がん検診センター WEB予約」▶



●がん検診無料クーポン券をご利用ください

下記対象の方には、がん検診無料クーポン券をお渡しします。各種健診案内に同封していますので、ぜひご利用ください。※年齢は令和8年3月31日時点です。

- ・48歳の男性 ～ 「いっとこクーポン」胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診がすべて無料!
- ・49歳の女性
- ・21歳の女性 ～ 「子宮がん検診無料クーポン」
- ・41歳の女性 ～ 「乳がん検診無料クーポン」

保健センターでは、以下の相談などに対応いたします!

- 妊娠から出産、子育て 健診の助成、乳幼児健診、子育て・発育などの相談、予防接種助成など
- 精神、ひきこもりに関する相談
- 感染症に関する相談 ●栄養に関する相談
- 高齢者の予防接種に関する助成 ●その他、健康に関する相談

年1回、ご自身の健康管理のために健診を受けましょう!



お気軽にご相談ください!



町長行政一般報告

諸工事の発注および進捗状況

令和6年度諸工事の発注状況は別表（33ページ）をご覧ください。

観光施設の利用状況

びっぶスキー場の利用状況については、今シーズンは前年よりも3日早い、12月13日から一部コースのオープンとなり、ナイター営業は18日から開始しました。2月末現在のリフト収入は8,502万3千円

別表 諸工事の発注状況（令和6年11月29日から令和7年3月1日まで）

工事名および工事の内容	請負業者	請負金額
導水ポンプ場動力計装盤更新その2工事 テレメーター盤1面、仮設盤1面、 既存盤撤去など	新栄クリエイト(株)	33,330,000

で、前年同期に比べて1,941万1千円多い129.6%となっています。

昨今の物価・エネルギー価格の高騰に伴い、リフト使用料を見直したこともあり、リフト収入は昨シーズンを大きく上回る実績で推移しています。

また、全体の来場者数は微減の状況ですが、インバウンドの来場については増加傾向となっています。

これまで、大きな事故やトラブルの報告はなく、順調に営業することができています。

今シーズンは3月23日までの営業予定ですが、残る期間においても、従業員やスキー場エリア内関係者との連携を図りながら、お客様の安全を第一に考え、多くの方々にご利用いただけるよう努めます。

良佳プラザ・遊湯びっぶの利用状況については、2月末現在の総入館者数は101,577人で、前年同期に比べて3,019人多い

103.1%と管理者から報告を受けています。

観光需要の回復により、今年度の施設利用者数は既に10万人を超え、昨年度以上の実績となるものと見込んでいます。

スキー場オープン以降は、入浴・宿泊ともにスキー客の利用も多いことから、施設の相互利用が十分に図られているものと考えます。

日帰り宴会についても増加傾向となっており、さらなる営業努力を管理者と共に行ってまいります。

今後は、昨今の物価・エネルギー価格の高騰をはじめ、施設の老朽化に伴う基礎設備の修繕・更新など、維持管理経費の増加が課題となっていることから、施設のあり方について、しっかりと検討します。

行政報告

第1回町議会定例会

第1回町議会定例会が令和7年3月4日に招集され、町長および教育長から行政一般報告がされました。概要をお知らせします。

教育行政一般報告

学校児童生徒の健康状況

2月10日、1年生24人のうち11人がインフルエンザや発熱等で欠席したため、10日午後から16日まで学年閉鎖となりました。

他の学年への拡大が心配されましたが、今は落ち着いているようです。これ以上広がるのがないように、児童生徒の健康指導に努めます。

卒業予定者の状況

令和6年度の卒業予定者は21人で、全員が高校進学を希望しています。

すでに合格並びに推薦・内定を受けている生徒もいますが、3月4日から公立高校の一般入試が行われます。3月17日が合格発表ですが、全員が合格することを心から願っています。

また、3月12日には「第3回卒業証書授与式」が行われます。義務教育9年間の全課程を修了し、4月から新しい世界に飛び立つ9年生の



皆さんには、自分の可能性を信じ、いろいろなことに挑戦して、さらにたくましく成長してほしいと思います。

児童生徒数および学級編制

令和7年度4月、比布中央学校は11人の新1年生が入学し、全校児童生徒数は215人となる予定です。

また、総学級数は19学級で、うち10学級が特別支援学級の予定です。

前期・後期課程別では、前期課程の児童数が136人で、学級数は13学級、うち7学級が特別支援学級となる予定です。後期課程は生徒数が79人

比布町ソフトテニス少年団の大泉遼さんは6年生男子シングルス、佐藤茜さんと稲場絢風さんは5年生女子ダブルスに、2月15日から秋田県で開催された「第19回東北小学生選抜インドア大会」に出場し、健闘しました。

3月30日から千葉県で開催される「第24回全国小学生ソフトテニス大会」に、大泉遼さんは6年生男子シングルス、佐藤茜さんと稲場絢風さんは5年生女子ダブルス、大泉花実さんと鳩澤日向乃さんは4年生女子ダブルスに出場します。

比布町剣道スポーツ少年団6年生の青木結愛さんと上田稟さん、5年生の中野紗和さんは、3月30日に茨城県で開催される「第66回全国選抜少年剣道錬成大会」に旭川剣道連盟選抜チームのメンバーとして出場します。

朝日アルペンスキー少年団に所属している6年生の川本晃輔さんは、北海道スキー連盟が指定した選考

レースにおいて総合1位となり、3月22日から長野県で開催される「JOCジュニアオリンピック2025全日本ジュニアスキー選手権大会」に出場します。

これから全国大会に出場される皆さんには、北海道の代表として自分の力を存分に発揮し、堂々と試合に臨んでほしいと思います。

◎町から提案した主な議案
○令和7年度一般会計予算について

他27件



◎提案のあったアイデア
・ナナプラザに町の特産品を集めて販売
・手作りスイーツ体験
・ふるさと納税返礼品
・田んぼアート
・規格外農産物を活用した
・シトルト食品・災害用食品



3.18

JAぴっぷ町青年部 地域貢献活動

少しでも早く雪が解け、子どもたちが元気に外遊びができるようにと、JAぴっぷ町青年部が比布中央学校グラウンドに融雪剤を散布し、地域貢献活動を行いました。



3.16

比布町文化連盟 芸能発表・作品展示

町文化連盟主催の「芸能発表・作品展示」が農村環境改善センターで開催され、加盟7団体が参加しカラオケや舞踊などを披露。ロビーにはペン字作品も展示されました。



2.27

脳と体を 同時にエクササイズ！

町民の健康づくりを支援する「ピピカツフィットネスLite」。最終回は、地域おこし協力隊の東谷隊員指導のもと、脳と体を同時に鍛える「ライフキネティック」を行いました。



2.27

高校生平和大使が 比布中央学校で講演

比布中央学校後期課程の「心に響く道徳講話」として、長崎県の高校生平和大使・大原悠佳さんと津田凜さんが来校し、核兵器廃絶の大切さや平和への思いを語りました。



まちある記・ フォトニュース

まちの話題や情報など、身近なニュースをまち発信係にお知らせください。



本紙上で紹介できなかった行事や写真は、Facebookページ「まちある記・フォトニュース」に掲載しています。

町職員の新規採用・退職

よろしくお祈りします

お世話になりました

●新規採用職員（4月1日付）

●退職職員（3月31日付）



むらやま のぞむ
課長補佐 村山 望
教育委員会
教育課



瀬川 貞文
会計管理者



逢坂 卓哉
税務住民課
税務住民室
環境生活係主任



稲谷 友理
保健福祉課
社会福祉室
福祉係主任



館崎 有希
保健福祉課
社会福祉室
福祉係主任

人事異動（4月1日付）については、今月号に行政機構図を折り込んでいますのでご覧ください。

各団体や大会主催者様から提供いただいた、スポーツや文化活動などの話題を紹介し、皆さんからの情報をお待ちしています。

○内の数字は順位（敬称略）。町内関係者のみ掲載

パークゴルフ

◆3月室内PG大会

（3月11日・いちごアリーナ）

①近藤孝美②大西昭博③明田義治

◆3月大雪山フラワーパークPG大会

（3月13日・大雪山フラワーパーク）

①菅原悟②手代木修一③齋藤堅治

バドミントン

◆町民バドミントン大会

（3月16日・町体育館）

【ダブルス】▷前半戦①有岡晴美②内沢栄代子・有岡修治③望月弘▷後半戦①内沢義治②望月弘③有岡修治・奥野聖奈

将棋

◆いちごとKaoriと洋菓子店美味しいケーキ将棋大会

（3月19日・町福祉会館）



【A級】①梅澤満喜②梅澤恵実華③上道敬翔

【B級】①岩野真之②鎌田靖人③松嶋晋太郎

情報をお寄せください

広報紙やSNSで町のイベントや話題を発信中です。情報提供にご協力ください。

☎ 役場総務企画課

総合政策室 まち発信係



みんなが ヒーロー&ヒロイン

3月21日現在

剣道

◆退団記念大会

（3月15日・比布中央学校武道場）



【団体】①紅（中澤好美・栗山凌輔・高橋龍心・廣瀬衣麻・畠山凜花・中野紗和・青木結愛・寒河江冴六・堺彪真・堺陽向）

【個人】▷1～3年生①木村心奏②高橋龍心③木村向葵・栗山凌輔▷4・5年生①中野紗和②上田星▷6～9年生①堺彪真②寒河江冴六③青木結愛・堺陽向

バレーボール

◆道北クラブバレーボール連盟結成記念大会

（2月16日・町体育館）

【9人制男子】②ぴっぷ紙風船（工藤昌裕・齋藤雅幸・城野翔平）

卓球

◆全町ダブルス大会

（3月16日・町体育館）

①大月陽翔②大月裕貴③菅原悟

スキー

◆富良野ユースGS競技大会

（2月23日・富良野市）

【男子】▷K2 ①勝見洸太

◆旭川ユーススーパー大回転大会

◆第1戦（3月1日・旭川市）

【男子】▷K1 ①川本晃輔

◆第2戦（3月2日・旭川市）

【男子】▷K1 ①川本晃輔

比布町公式 SNS

まちの情報を
もっと知りたい
あなたに！



LINE

町からのお知らせや、防災情報をお届け。



X

日々の出来事から、防災情報まで色々発信中。



facebook

町内の話題や、防災情報を随時お知らせ。



Instagram

比布町の「映える」風景や町の様子を投稿。

まちの人口

2月末現在（前月比）

総数 3,405人（-8）
男性 1,609人（-2）
女性 1,796人（-6）
世帯数 1,754世帯（-2）



戸籍のまど

（3月11日までの届出）

お悔やみ申し上げます

（氏名・享年・行政区）

三浦 房子さん 91歳（1区）
矢萩 博樹さん 75歳（6区）

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

4月の行事予定

7(月) 春の交通安全街頭巡回 ～15日
7:30 町内一円

比布中央学校入学式・進級式
10:00 同校

18(金) 狂犬病予防注射 ～19日
9:00 町内各所

20
ページ

19(土) びびの路遊歩道整備作業
9:00 びびの路村上山公園側入口集合

23
ページ

22(火) 第22回農業委員会総会
13:30 役場（議場）

27(日) 春の突哨山散策ツアー
9:00 突哨山びびの路

28(月) 白寿大学始業式
10:00 福祉会館（大講堂）

防犯協会総会（予定）
福祉会館

交通安全協会総会（予定）
福祉会館

30(水) 交通安全網の目ローラー作戦
国道40号トラックスケール



※変更になる場合がありますので、無線放送・LINE などにご留意ください。

5月号は5月7日発行予定です